一般質問の質問者順番と質問事項

（令和８年　第４回定例会）

質 問 順 位	１２　　６番 議 員　　天　本　勉	
質 問 事 項 １	西長野地区・長ノ原地区の 50 戸連たん制度運用開始後の状況について	
質 問 の 要 旨	既存集落の人口減少の抑制と地域コミュニティの維持を図ることを目的に、西長野地区及び長ノ原地区においては「佐賀県都市計画法施行条例に基づく区域指定（50 戸連たん）」の運用が開始された。 令和７年５月 20 日に県の区域指定を受け、このそれぞれの地区は都市計画法第 34 条第１項第 12 号の市街化調整区域における開発行為であり、開発区域の周辺における市街化を促進するおそれがないと認められ、かつ市街化区域において行うことが困難または著しく不適当と認められる集落活性化タイプの開発行為として指定を受けたものである。 そこで、この制度の運用開始後の状況について問う。	
具体的な質問 及　び 質 問 の 相 手	（１）　運用開始後の周知及び開発業者等への説明会の実施状況を示せ	町　長
	（２）　開発業者等の開発意向はどうか	町　長
	（３）　課題等に対する解決策はあるのか示せ	町　長
	（４）　今後の見通しについて示せ	町　長

一般質問の質問者順番と質問事項

（令和８年　第４回定例会）

質 問 順 位	１２　　６番 議 員　　天　本　勉	
質 問 事 項 ２	基山中学校の給食費無償化について	
質 問 の 要 旨	2026 年４月から、公立小学校の児童を対象に「学校給食費の抜本的な負担軽減」する制度が開始された。 この制度は、公立小学校で実施される学校給食の食材費を国と都道府県が支援することで子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的としている。 中学校の給食費無償化については、国では後の制度拡充として検討されているが、開始時期は未定である。 佐賀県内の取組状況については、全 20 市町の小学校で給食費が無償になり、国の支援がない中学校でも新たに４市町が加わって 11 市町で無償になることも報道されている。 そこで、基山中学校の給食費無償化ができないか問う。	
具体的な質問 及　び 質 問 の 相 手	（１）　佐賀県内における公立中学校給食費無償化の実施状況を示せ	教育長
	（２）　中学校給食費無償化に必要な予算を示せ	教育長
	（３）　国の動向を待つのではなく、段階的無償化の検討も含め完全無償化実現に取り組めないか	教育長